

基本目標1

ケアラーを支えるための広報啓発の推進

<数値目標>

ケアラーに関する認知度

17.8% (R2年度) → 70% (R5年度)

ヤングケアラーに関する認知度

16.3% (R2年度) → 70% (R5年度)

<令和3年度の主な取組>

①ケアラー月間の創設と啓発活動の実施

※ 資料2、3を参照

②教職員・児童生徒・保護者向け「ヤングケアラーサポートクラス」の実施

「ヤングケアラーの専門家」若しくは「元ヤングケアラー」を講師として招聘し、講演会を実施するとともに、福祉部職員と教育局職員による支援の具体策に関する説明会をセットで行う、“出張授業”。

【内容】講演会と説明会の2部構成

講演会→ヤングケアラーの現状、どのような支援が望まれるか
学校として行うべき対応等

説明会→地域包括ケア課＝福祉的支援の方法とその手続き、
流れなど

人権教育課＝学校としてできる対応など

【実施回数・時期】7回・7月～1月

【対象】県立高等学校、市町村教育委員会（中学校）、PTA等

基本目標2

行政におけるケアラー支援体制の構築

<数値目標>

ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数

26市町村 (R2.4.1) → 全市町村 (R6.4.1)

<令和3年度の主な取組>

○重層的支援体制（包括的な相談支援の体制）整備
に取り組む市町村へのアドバイザーの派遣等

- ・ 説明会開催（5月）、アドバイザー派遣（随時）、情報交換会、研修

基本目標3

地域におけるケアラー支援体制の構築

<数値目標>

介護者サロンを設置する市町村数

53市町村 (R2.10.1) → 全市町村 (R6.4.1)

<令和3年度の主な取組>

○介護者サロンの立ち上げ・運営支援

- ・ 運営者や参加者の声、工夫点を含めた高齢、認知症、障害等の対象別のサロン等の事例を盛り込んだ冊子を作成、配布（2月）
- ・ 立ち上げ等を検討する市町村を総合支援チームにより伴走支援

ケアラー支援に関する令和3年度の主な取組

基本目標4

ケアラーを支える人材の育成

<数値目標>

ケアラー支援を担う人材育成数
3,000人（R3年度～R5年度の累計）

<令和3年度の主な取組>

- ケアラー支援関係機関向け研修の実施
- ① 地域包括支援センター、市町村職員（高齢者部門）
 - ・研修回数：3回
 - ・実施方法：オンライン研修
 - ・実施時期：令和3年10月から12月の間
 - ・募集人数：350名程度
- ② 障害者相談支援事業所、市町村職員（障害部門）
 - ・研修回数：4回
 - ・実施方法：オンライン研修
 - ・実施時期：令和3年10月から12月の間
 - ・募集人数：450名程度
- ③ 上記以外の市町村職員、市町村社会福祉協議会、その他関係機関職員
 - ・研修回数：1回
 - ・実施方法：動画配信
 - ・実施時期：令和3年10月から12月の間
 - ・募集人数：200名程度

基本目標5

ヤングケアラー支援体制の構築・強化

○数値目標

ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修
の受講者数
1,000人（R3年度～R5年度の累計）

<令和3年度の主な取組>

- ヤングケアラー支援のための福祉・教育合同研修の実施

【対象】

- ・高等学校教員
- ・小・中学校教員
- ・市町村教育委員会担当者
- ・市町村児童福祉担当職員
- ・社会福祉協議会、地域包括支援センター職員等

【内容】

- ① 講義「ヤングケアラーの現状と支援」（仮）
- ② 演習・協議ヤングケアラーの事例をもとにしたグループ協議
- ③ グループごとの発表
- ④ 指導助言講師によるグループ協議内容への指導助言、質疑応答

【実施時期】8月～11月

【会場】

- ① 埼玉県南部地区（13市町）約70名
- ② 埼玉県西部地区（22市町村）約100名
- ③ 埼玉県北部地区（12市町）約65名
- ④ 埼玉県東部地区（15市町）約90名